

文部科学省

廃校校舎等の解体経費に対する支援の拡充

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画部 施設助成課】

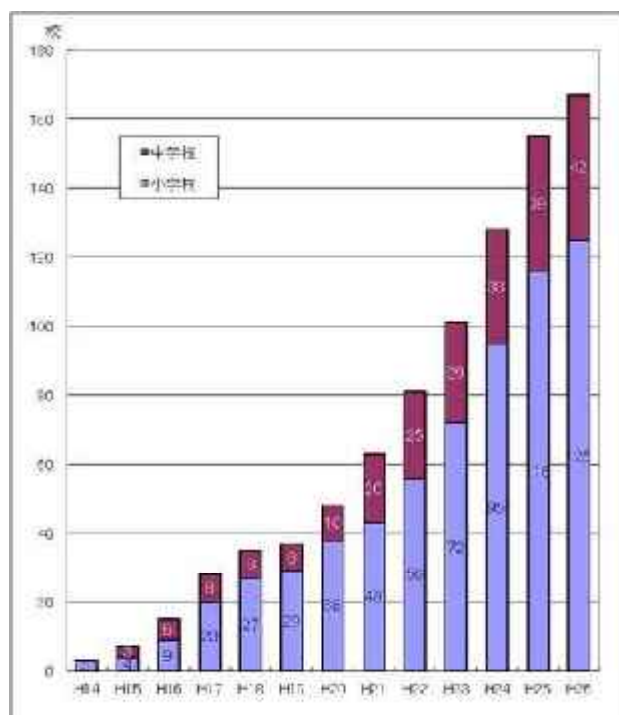
【提案事項】

地震等の災害対策や跡地利用による地域活性化を図るため、廃校校舎等の解体経費に対する財政支援を充実すること

【現状・背景】

- 近年、過疎化・少子化に伴う児童生徒数の減少等による学校の統廃合により、やむを得ず廃校となる学校施設が増加している。
- 学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、かつ地域のシンボリックな存在であることから、廃校になった後も、地域の実情に応じて有効活用されることが望まれる。
- 政府においては、廃校となった施設の有効活用促進に向けた取組みとして、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングや財産処分手続きの弾力化・簡素化を図っているが、未活用となっている施設も多く、老朽化し耐震性がない施設を放置しておくことは、地震等の災害対策上問題がある。また、雪害が発生する本県では、空家と同じように倒壊等による事故発生危険もある。
- 改築事業の実施に伴い撤去する建物の解体経費については国庫補助対象となるが、既に廃校となっている施設の解体経費に係る財政支援は、過疎対策事業債（ソフト事業）の活用と公共施設等の除却に係る地方債の特例措置の適用に限られる。
- ただし、過疎対策事業債（ソフト事業）は、各市町村ごとの限度額があるため他事業が優先されている現状であり、また地方債の特例措置は交付税措置がないため財政力の弱い市町村にとって負担になることが見込まれる。

本県公立小中学校の累計廃校数（H14以降）



出典：文部科学省「廃校施設等の活用状況実態調査」
※ H26は本県独自の調査による

【本県の取組み】

- 簡素化及び運用の弾力化が図られた財産処分の手続きについて、市町村に対して周知し、廃校施設の有効活用を促進している。
- 市町村からの財政支援の要望が多いことから、全国都道府県教育委員会連合会や全国町村会を通じて政府に財政支援の拡充を働きかけている。

【課題】

- 老朽化し耐震性がない校舎を放置しておくことは、雪による建物倒壊等の危険があり、地震等の災害対策及び事故対策上も問題があることから、速やかに解体する必要がある。
- 地域活性化や地域振興を図るため、有効活用できない廃校施設については、速やかに解体し、廃校跡地の有効利用を推進する必要がある。
- 廃校施設の解体経費には多額の経費を要し、特に過疎地域等の財政力の弱い市町村にとって負担となっていることから、解体経費への補助制度の創設や過疎対策事業債（ソフト事業）発行限度額の拡大、公共施設等の除却に係る地方債の特例措置に対する交付税措置など、市町村の負担軽減が求められる。

公立学校施設の耐震化支援措置の継続・拡充

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画部 施設助成課】

【提案事項】

- (1) 公立学校（幼・小・中）における耐震補強及び改築補助の嵩上げ特例措置を平成 28 年度以降も継続すること
- (2) 公立学校の耐震化事業における補助単価を引き上げること

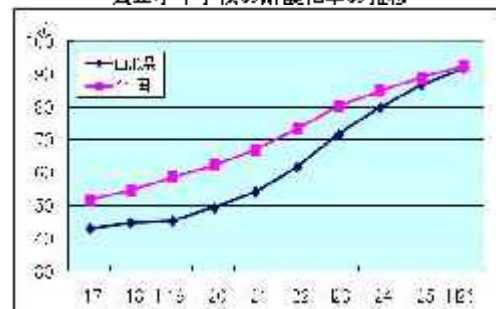
【現状・背景】

- 公立学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、学校施設の耐震化の推進は喫緊の課題である。
- 本県の小中学校の耐震化率は着実に向上しているものの、全国平均を下回っている状況にある。
- 地震防災対策特別措置法に基づく特例措置（平成 23～27 年度まで 5 年間延長）により、特に危険性の高い学校施設の耐震化が加速するよう補助率嵩上げ措置がなされている。
 - ・補助率嵩上げ
 - 耐震改修（補強）事業 … 1/2 → 2/3
 - 地震改築事業 … 1/3 → 1/2
 - ・対象施設
 - 地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、大規模地震で倒壊等の危険性が高い I_s 値（構造耐震指標）0.3 未満の小中学校施設等が対象
- 当初予算において、耐震化事業の交付金算定の基礎となる補助単価が引き上げられたものの、依然として実施単価と乖離があるため、市町村が負担する事業費に見合った額が補助されていない。

公立小中学校の耐震化率（H25.4.1 現在）

	小中学校
山形県	91.7% (全国 25 位)
全国	92.5%

公立小中学校の耐震化率の推移



改築事業の補助単価（円/m²）の実例

	建物区分・構造	補助単価	実施単価
Y市 G中学校	校舎(R)	167,300	231,212

【本県の取組み】

- 市町村の小中学校等の耐震改修及び改築について、国庫支出金及び地方債の充当残の部分に対し長期貸付を行う「市町村振興資金貸付事業」（平成 20 年度～）を実施している。
- 市町村を対象とした耐震化推進に関する研修会等による情報提供や助言、耐震化が遅れている市町村への個別訪問による耐震化推進の要請を行っている。

【課題】

- 市町村にとっては、財政事情が厳しい状況下において、多額の経費がかかる耐震化事業に対する政府からの財政支援は不可欠であるが、学校の統廃合の問題等の理由で、政府が目標としている平成 27 年度までに耐震化を完了できないところもある。このため、平成 27 年度で終了する地震防災対策特別措置法に基づく嵩上げ特例措置を平成 28 年度以降も継続し、政府からの財政支援を受けて、地震により倒壊の危険性がある学校施設の耐震化を促進する必要がある。
- 耐震化事業について実情に合った補助単価へ引き上げ、市町村の負担軽減を図る必要がある。

子どもとじっくり向き合うための教職員配置施策の推進

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

【提案事項】

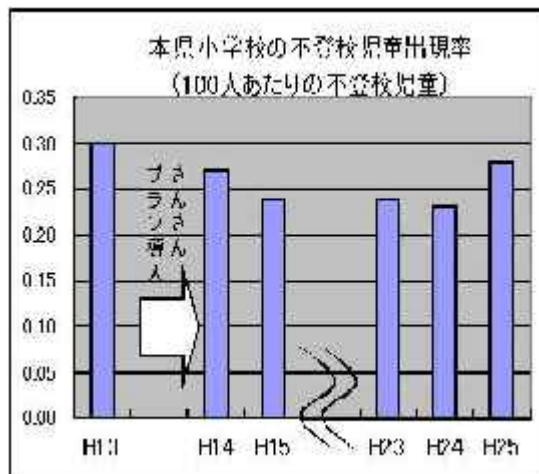
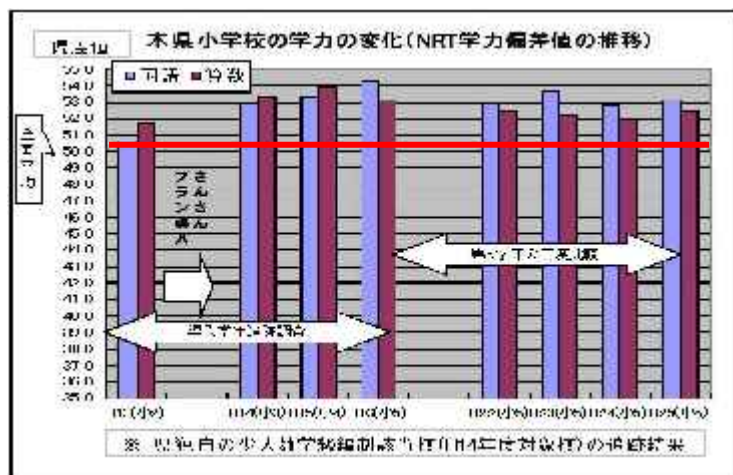
- (1) 中学校3年生までの35人以下学級の実現及び現行措置されている指導方法工夫改善等の国加配数を維持・確保すること
- (2) 特別支援学級編制の標準の8人から6人への引き下げ及び通常学級における特別支援教育に係る国加配数を拡充すること

【現状・背景】

- 小学校2年生の35人以下学級実現については国加配定数として維持されたものの、小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級は実現されていない。新学習指導要領の実施に伴う授業時数増への対応や、不登校児童生徒に対する学習指導の充実など、児童生徒一人一人によりきめ細かな教育を行うためには、現行の学級編制基準の引き下げ等が必要である。
- 小中学校特別支援学級において、在籍者の障がいが重度化・重複化していることから、現行の学級編制基準を引き下げる必要が生じている。

【本県の取組み】

- 平成14年度から、「教育山形『さんさん』プラン」として中学校3年生まで少人数学級編制を実施し、学力向上、欠席児童生徒数の減少などの効果を上げてきた。また、学校が抱える諸課題（小1プロブレム、教科指導の充実、別室登校生徒への学習支援等）の対策として非常勤講師を配置し、多様な取組みを効果的に行っている。
- 平成25年度から、特別支援学級に少人数学級編制（1学級8人→6人）を導入した。



【課題】

- 本県では、指導方法工夫改善加配等を活用しつつ少人数学級編制を推進しているが、国の加配だけでは十分でなく、諸課題解決のための非常勤講師分及び特別支援学級の少人数学級編制も含めて県単独での予算措置が必要な状況である。
- 障がいの重複化等に対応したきめ細かな教育を充実するため、特別支援学級を少人数化する必要がある。また、通常学級在籍で比較的軽度の発達障がいのある児童生徒が年々増加しており、現在の教員数では対応できないことから、加配教員が必要である。

小規模校の活性化のための支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

【提案事項】

児童生徒数の減少により、小規模学校の統廃合が進んでいる中、地方創生の観点から、小規模校をより活性化するための支援の充実を図ること

- (1) 複式学級編制の標準について、小学校においては現行の16人を14人に、中学校においては現行の8人を解消すること
- (2) 小学校 2・3学年複式や、2・4学年の飛び複式など、教育課程の区分が違ふことで、指導がより困難となる変則複式学級を支援する教員加配を実現すること
- (3) 小中学校の統廃合時の課題を解決するための教員加配の充実を図ること
- (4) 1学年あたり1～2学級の小規模高校における教員加配を実現すること

【現状・背景】

- 多人数複式学級は、児童生徒の学習状況に対応し、きめ細かな指導を行うのが困難となっている。
- 通常の低・中・高学年の区分による複式学級に比べ、2・3学年複式や2・4学年の飛び複式などの変則複式学級は、児童生徒の発達段階や教育課程の違いにより、指導がより困難になっている。
- 児童生徒数の減少により、従来の学校教育活動を維持することが困難になっているため、小中学校の統廃合が進められている現状である。小中学校の統廃合については、地方創生の観点からも、学校・地域に即した支援が求められている。
- 中山間地域の高等学校では、学校規模を維持することが難しくなっている上に、近隣に他の高校がないため、連携した取り組みも困難な状況にある。さらに、学力や進路希望等の点においても多様な生徒が入学している実態がある。

表1【ここ5年間の学校数の推移】 ()は前年度比増減

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成23年度	303 (▲9)	111 (▲2)	50 (±0)	11 (±0)
平成24年度	292 (▲11)	107 (▲4)	47 (▲3)	11 (±0)
平成25年度	275 (▲17)	103 (▲4)	47 (±0)	12 (+1)
平成26年度	265 (▲10)	102 (▲1)	44 (▲3)	12 (±0)
平成27年度	259 (▲6)	100 (▲2)	43 (▲1)	12 (±0)

【本県の取組み】

- 児童数の減少により、2・3年と4・5年で、16人の複式学級（多人数かつ変則の複式学級）が2学級生じた小学校に、「複式学級支援」の特別加配措置を行った。
- 小規模の中学校は、教員数が限られてくるため、免許教科外の教員による指導が増えないように、免外解消の加配（常勤・非常勤）を配置するなどの支援を行っている。
- 小規模高校では、地域の文化や自然を題材とした特色ある授業を実施するとともに、ボランティア活動や地域の祭りへの参加といった地域と連携した教育活動を行うなど、魅力ある学校づくりを推進している。

【課題】

- 多人数の複式学級では、発達段階の違いを踏まえた、きめ細かな教育を行うことが困難であることから、適正な学級規模を実現する必要がある。
- 変則複式学級では、発達段階や教育課程の区分の違いに対応したきめ細やかな教育を行うための加配教員が必要である。
- 統廃合を進める小中学校には、統合前については、統合先の学校との交流学习の企画運営や、廃校に伴う帳簿記入や備品等の整理事務、閉校式等の地域との調整などの業務が生じるため、円滑な統合に向けて支援する加配教員が必要である。また、統合後については、児童生徒の生徒指導上の問題、心のケアやサポートなどの対応、統合により拡大した地域との連絡調整等の業務が生じるため、課題解決のための加配教員が必要である。
- 交通の不便な地域にある高校においては、難関大学進学を目指す生徒や学び直しの必要な生徒など多様な生徒に対応するために、数多くの選択科目を取り入れた教育課程の編成が必要となる。さらに、高齢化の進む地域コミュニティの活性化のために、高校生が地域の行事等に参画する機会も増えており、教員の加配を活用しながら今後も小規模高校を活性化させていく必要がある。

山形県担当部署：教育庁総務課教職員室 TEL 023-630-2865

東日本大震災に伴う広域避難者の経済的負担の軽減

【復興庁】

【文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課】

【厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課】

【国土交通省 道路局 高速道路課】

【提案事項】

- (1) 平成 27 年度限りの措置となっている、被災児童の保育所への受入れに伴う保育料減免に対する被災者健康・生活支援総合交付金を継続すること
- (2) 平成 27 年度限りの措置となっている、被災幼児児童生徒への就学支援等に対する被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を継続すること
- (3) 平成 27 年度までとなっている避難者に対する高速道路無料措置を継続すること

【現状・背景】

- 東日本大震災後、本県には、福島県をはじめ被災県からピーク時には1万3千名を超える方々が避難していた。4年経過した今なお、約4千名の方々が、これからの先行きが見通せないまま避難生活を余儀なくされている。
- 本県が実施した避難者アンケートにおいて、「子どもがいる世帯」のうち、世帯分離により二重生活を強いられている世帯は 58.0%と半数を超えており、住み慣れない場所で精神的、経済的に厳しい状況に置かれている。
- また、避難者アンケートにおいて、今の生活で困っていること・不安なことを聞いたところ、「生活資金のこと」との回答が全体の 63.7%と最も多く、また年々増加傾向にあり、経済的負担がさらに重くなっていることがうかがえる。
- 市町村が主体となって、被災児童の保育料減免及び被災児童生徒への就学援助等を実施しており、その財源は、国からの交付金による。

【本県の取組み】

- 市町村が行う被災児童の保育所の受入れに対する保育料減免については、国の「被災者健康・生活支援総合交付金」により補助を行っている。
- 市町村が行う被災幼児児童生徒に対する就学援助等については、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」により補助を行っている。
また、被災児童生徒就学援助事業を実施している市町村に対しては、県から被災者等の生活実態に応じた支援となるよう弾力的な運用をお願いしている。

【課題】

- 被災者健康・生活支援総合交付金を活用した保育料減免への補助及び被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用した就学支援等について、平成 27 年度限りの措置となっており、今後も避難生活の長期化が見込まれる中、引き続き支援が必要である。
- 原発事故による避難者等を対象とする高速道路の無料措置については、平成 27 年度までとなっているが、引き続き避難者への移動支援が必要な状況である。

山形県担当部署：環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局

危機管理課復興・避難者支援室 TEL:023-630-3164

次世代リーダーの養成を担う林業関連大学校の機能強化等の推進

－ 森林ノミクスを支える人材の育成 －

【文部科学省 高等教育局】

【林野庁 林政部 経営課・木材利用課、森林整備部 研究指導課】

【国土交通省 住宅局 住宅生産課】

【提案事項】

地域の豊かな森林資源を活かし、林業の振興と地域の活性化を図る「森林ノミクス」を支える人材の育成に向けた支援策を充実すること

- (1) 林業の実践教育を行う林業関連大学校の修業年数を、フォレストリーダー等の登録に必要な経験年数に算入するなど、大学校での修業が各種資格取得の際に勘案される制度を構築すること
- (2) 林業関連大学校への高性能林業機械の導入に対する助成など、ハード・ソフト両面からの教育環境整備への支援を行うこと
- (3) 木材の需要を拡大して「森林ノミクス」の推進につなげていくため、木質構造の建築物の普及を担う木材建築設計等を行う人材の育成に向け、大学の建築関連学部にも木造建築に係る科目を設置するなど、教育環境の整備を推進すること

【現状・背景】

- 国土の約7割、県土においても約72%が森林であり、他産業への波及や雇用の創出など中山間地域の活性化のためには、豊富な森林資源を有効に活用していくことが重要である。また、近年、局地的な豪雨など異常気象が多発しており、災害に強い国土づくりの観点から、森林の適正な管理が極めて重要となっている。
- 近年、低コスト路網整備と高性能林業機械の活用による「先端林業」が推進されており、高度な知識・技能等を有する林業労働者が必要となっている。
- 森林資源の有効活用を進めていくため、国内の新たな木材需要の創出に向けて、CLT（直交集成板）や耐火集成材など、大型建築物の木造化等に繋がる新技術の開発等が進んでいる。



高性能林業機械・運転席

【本県の取組み】

- 林業の振興は、中山間地域の活性化や雇用の創出などに繋がり、地方創生を実現する大きな原動力になることから、本県では、川上から川下までを一体的に捉えた「緑の循環システム」を構築することにより、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていく「やまがた森林ノミクス」を積極的に推進している。
- こうした取組みを総合的に支える次世代リーダーとなる人材を養成するため、平成28年度の県立農業大学校への林業関係学科の設置に向けて準備を進めている。

【課題】

- 林業の次世代リーダー確保に向けて、林業関係学科の魅力を高め、学生の進学・学習意欲を喚起していくことが重要であり、修業年数をフォレストリーダー等の登録に必要な経験年数に算入するなど、大学校における修業内容を各種資格取得の際に評価する制度を構築するとともに、東北では岩手県においてのみ開催されているフォレストリーダー研修の本県開催を進める必要がある。

- 「先端林業」に不可欠な高性能林業機械の操作技術等を体得した人材を育成するため、林業関係学科で実習に使用する高性能林業機械の導入に対する助成を行うなど、ハード・ソフト両面からの教育環境整備への支援が必要である。
- 建築士の受験資格を有する大学約 190 校のうち、木質構造の講座を有するのは2割にとどまっていることから、木質構造の建築物の普及が進んでいない。また、近年、大規模な木造建築物を可能とする耐火や構造の新技术が開発されており、これらの技術に習熟した設計者等の育成が必要である。



高性能林業機械・ハーベスタ

山形県担当部署：農林水産部 林業振興課 TEL:023-630-2517

地方大学の機能強化

【総務省 自治財政局 財務調査課】

【文部科学省 高等教育局 大学振興課、国立大学法人支援課】

【提案事項】

地方における知の拠点である大学が、地域の産業振興・雇用創出に資する研究開発、若者の地元定着や地域人材の育成につながる教育の両面から、地方創生に貢献していきえるよう施策の更なる充実を図ること

- (1) 地域ニーズに即した人材育成や技術開発をはじめ、地域課題の解決に向けた地元自治体や産業界等と連携した取組みに対する支援の充実を図ること
- (2) 地方で若者が一定水準の専門知識を習得できるよう教育の質の確保を図るとともに、大学で学ぶ学生定員確保のため、その基盤となる国立大学法人運営費交付金の充実を図ること

【現状・背景】

- 地方創生に向けて政府の総合戦略においては地方大学の果たす役割が重視されており、「地域ニーズに対応した人材育成」や「地方課題の解決への貢献」、「地元企業への就職の向上・地元定着・若者定着」など、これまで以上の取組みが期待されている。
- 一方、国立大学の運営基盤をなす政府の運営費交付金は、この10年間で約1千億円削減され、本県の山形大学においてもこの10年間で交付額が約10億円削減されている。
- 山形大学では競争的資金の獲得を図るとともに、業務の効率化や経費節減などの努力をしているが、運営は大変厳しく、これまでに教職員49名の人員削減を強いられている。

【本県の取組み】

- 山形大学では、地元の支援や競争的資金の獲得により、有機エレクトロニクスや重粒子線がん治療等の先導的な分野において研究開発・人材の集積・技術の実用化を進めている。また、東北公益文科大学では、県と連携した人材育成のための講座を開設するほか、地（知）の拠点整備事業の採択を受けた東北公益文科大学や東北芸術工科大学においては、自治体等と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成や、地域の交流人口の拡大に取り組むなど、県内の各大学が地元の産業振興・地域活性化などに大きな役割を果たしている。



山形大学小白川キャンパス

- 県では、県内への医療従事者の確保・定着を図るため、平成22年10月、山形大学と連携して「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を策定し、県内公立病院等への一定期間の勤務を条件とした修学資金、奨学金、授業料の免除や、キャリアアップに向けた卒後研修などに連携して取り組んでいる。

- 地元高校生の県内大学への進学率向上を図るため、県教育委員会では、平成27年4月に山形大学と地域教育の振興と人材育成に関する連携協定を結び、高校生が合宿形式で学ぶ「アカデミックキャンプ」や「地元大学進学促進セミナー」など、様々な事業に協力して取り組むこととしている。

【課題】

- 運営費交付金の削減に伴う地方国立大学の人員削減は、教育の質の低下や将来的には学生定員の削減につながりかねず、地方創生に向け、地域と大学がこれまで以上に積極的に取り組もうとする中、若者の地元定着や、地域ニーズに対応した人材育成などに大きな影響が出てくる懸念される。
- 地方大学が、政府が示した地方創生における役割をしっかりと果たしていけるよう、地元自治体や産業界と連携した多様な取組みを支援する制度の拡充や、そのための地方国立大学の運営基盤の強化を促進していく必要がある。

山形県担当部署：総務部 学事文書課

TEL:023-630-3305

私立高等学校施設の耐震化の促進

【文部科学省 高等教育局 私学部 私学助成課】

【提案事項】

人口減少が進む中、厳しい経営環境にある地方の私立高等学校の状況を踏まえ、その耐震化を促進するための財政支援措置を充実すること

- (1) 私立高等学校施設の耐震改築事業費補助に係る十分な予算額を確保すること
- (2) 私立高等学校施設の耐震改築事業費補助における補助対象要件（Is 値）を緩和すること
- (3) 平成 28 年度までとなっている私立高等学校施設の耐震改築事業費補助制度について延長すること

【現状・背景】

- 平成 26 年 4 月 1 日現在、本県の私立高等学校施設の耐震化率は 57.1%に止まっており、全国平均の 77.9%を大きく下回っている。
- 全日制 15 校の半数（7 校）が昭和 30 年代に設立され、一斉に建替え期を迎えているが、生徒数の減少などにより厳しい経営を強いられ、改築が進んでこなかったことが背景にある。
- 平成 26 年度における私立高等学校の耐震改築に対する国庫補助制度の創設を契機に、その事業実施期間である平成 28 年度までに耐震改築を希望する私立高等学校が増加したが、その補助対象判断基準となる耐震性能要件は Is 値 0.3 未満とされた。
- このため、Is 値 0.3 以上 0.7 未満の高校は、耐震補強工事への支援は受けられるが、老朽化した施設を耐震補強するよりは改築した方が合理的であるとの判断から、耐震補強工事を希望する高等学校は少なく、結果として耐震化が進まない状況が懸念される。
- 耐震改築に対する国庫補助制度は平成 28 年度までの時限措置とされているため、多くの私立高等学校は、平成 28 年度の工事着工を目指し、現在耐震診断・設計を進めている。しかし、中には、工事の規模が大きく平成 28 年度内の完成が困難であることや、平成 28 年度までに対応するための自己資金の目途が立たないことから、改築計画を進められずにいる学校もある。

高等学校施設の耐震化率
(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	山形県	全国平均
私立高等学校	57.1%	77.9%
(公立高等学校)	89.8%	90.0%

【本県の取組み】

- 耐震改築に対する国庫補助制度が創設されたことを踏まえ、本県においても、耐震化の促進に一層の弾みをつけるため、耐震改築に対する補助制度（補助率 1/5）を創設した。
- 平成 26 年度は、2 校が補助制度を利用した耐震改築事業を行った。
- 全ての私立高等学校を訪問し、国・県の補助制度を利用した耐震化の推進について働きかけを行っている。

【課題】

- 平成 27 年度の政府の私立学校施設耐震改築事業の予算額が 195 億円（高等学校以外の学校を含む）確保されているが、平成 28 年度はこれまで以上に全国的に補助要望が集中すると考えられるため、耐震改築を希望する私立高等学校全てが採択されるだけの十分な予算額の確保が必要。
- 耐震改築を希望する私立高等学校の耐震化を促進するためには、私立幼稚園への補助制度と同様に、Is 値 0.3 以上 0.7 未満の施設も対象とすることが必要。
- 耐震改築を希望する全ての私立高等学校が改築工事に着手できるよう、平成 28 年度以降も国庫補助制度を延長することが必要。

有機エレクトロニクス分野において世界を牽引する拠点形成を目指す取り組みへの支援の充実

【内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）】

【文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課】

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室】

【提案事項】

世界トップ水準の有機エレクトロニクス技術の活用・発展により、国際競争を勝ち抜ける、有機エレクトロニクス産業の国内における一大集積地の形成に向けて、地域イノベーション戦略地域の選定地（山形県）への支援に係る予算の継続的な確保・充実などにより、政府を挙げた取り組みを推進すること

(1) 「地域イノベーション戦略支援プログラム」の支援期間の延長による、研究開発から事業化まで、有機エレクトロニクス分野において世界を牽引する拠点形成を目指す山形大学の人材集積や研究開発環境整備への支援

(2) 有機トランジスタ、有機太陽電池、蓄電デバイス等の有機エレクトロニクス関連の研究成果を活かした産業化を促進するため、企業との共同研究や事業化のための支援策の充実

【現状・背景】

- 本県は、文部科学省から「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間、我が国を牽引する研究開発の拠点地域として、有機エレクトロニクス分野に係る人材の集積や研究開発、事業化を推進している。また、当該事業は平成 27 年度に同省より事業評価が実施されるが、評価結果によって、さらに 3 年間の事業延長が可能となっている。



有機トランジスタ



有機太陽電池

【本県の取り組み】

- 平成 15 年度から 7 年間、有機 EL 照明の開発プロジェクトを展開し、世界最高水準の照明パネルを開発し、世界で初めて有機 EL 照明パネルの商業生産を行う専門会社が県内に設立された。
- 平成 22 年度から、有機 EL の事業化支援拠点「有機エレクトロニクス事業化推進センター」、産学官金の推進体制「有機エレクトロニクス産業集積会議」を設置し、企業による有機 EL 関連の事業化を推進している。また、国内外から有機エレクトロニクス分野の卓越研究者を結集し、有機トランジスタなど世界最先端の技術を開発している。
- 平成 25 年 4 月には、経済産業省・文部科学省の支援の下、山形大学と県内外の企業が、最新の有機エレクトロニクス技術の実用化を共同で推進する拠点「有機エレクトロニクスイノベーションセンター」が稼働し、先端的な研究成果の事業化・産業化に取り組んでいる。



蓄電デバイス

【課題】

- 有機エレクトロニクス技術の蓄積があり、環境整備の進む本県地域を、研究から事業化までが一体的に展開され、世界を牽引する我が国のイノベーション拠点とするため、国の積極的な支援による人材や研究開発環境の一層の充実、更には産業化を加速するため、製品への応用や国内外の市場の開拓に国を挙げて取り組んでいくことが必要である。

世界最先端のバイオ技術を核とした新産業の創出など 地方創生の取組みに対する支援の充実強化

【内閣府 地方創生推進室、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）】

【文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課】

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室】

【提案事項】

世界最先端のバイオ技術を活用した新たな基幹産業を創出し、地域の活性化による先導的な地方創生を実現するため、地方創生特区の指定など、各種制度の集中的な適用による国を挙げた一体的な取組みの推進

- (1) 新産業を核に、企業や人材、資金を呼び込む地方の新たな取組みに対し、地方創生特区制度などによる柔軟かつスピーディーな規制改革等の推進
- (2) 地方創生の推進を担う先端的なバイオ研究・開発を支える慶應義塾大学先端生命科学研究所の世界的な拠点形成に向けた研究基盤の強化に対する支援の充実
- (3) 同研究所発ベンチャー企業によるクモ糸繊維等の構造タンパク質素材の人工合成技術を核とした次世代基幹素材の世界に先駆けた産業化に対する支援の充実強化

【現状・背景】

- 本県では、慶應義塾大学先端生命科学研究所の先導的なメタボローム解析技術を核としたバイオ関連産業の集積を促進するため、同研究所に対する支援や研究成果を活用した事業化の促進、バイオ関連産業の誘致などに取り組んでいる。
- 同研究所発のベンチャー企業が開発した合成クモ糸繊維は、強靱性と伸縮性を併せ持つ次世代の基幹素材として注目されており、世界的な開発競争の中で、量産化体制の確立や先駆的な市場開拓等が求められている。
- こうした国際競争力のある研究開発を加速し、国内産業を牽引する新産業の創出やバイオ関連産業の集積促進を図っていくためには、国を挙げた取組みが必要である。



合成クモ糸繊維 (Spiber ㈱)

【本県の取組み】

- 本県では、同研究所の研究教育活動に対し、地元の鶴岡市とともに多額の支援（県と市を合わせて毎年7億円）を行うほか、研究成果活用のため、コーディネート機能整備、研究交流活動、研究開発助成等の独自の取組みを行っている。
- また、知事をトップとする「山形県バイオクラスター形成推進会議」及び「山形県合成クモ糸繊維関連産業集積会議」を設立し、県を挙げて先導的なバイオ技術を活用した地域活性化に向けた取組みを進めている。
- 平成 26 年 8 月、国家戦略特区制度に「次世代イノベーション都市実証特区」をテーマに、スピーディーな土地利用調整、国際的な教育施設の創設、中長期的投資に係る優遇税制など、企業、人材、資金を集めるための具体的な規制改革等を共同提案している。

【課題】

- 政府の成長戦略に適う先端分野で事業化に取り組むベンチャー企業が、海外企業等に先行して製品化を進め、国際的な優位性を確保しながら産業化を図るためには、多額の研究開発投資等が求められることから、国策として重点的かつ集中的な支援が必要である。
- 国際的な競争力を持つ地域の研究機関に対する支援を地方単独で継続していくことには限界があるため、安定的な研究基盤の確保の観点から、国を挙げた支援が必要である。

有機EL照明の市場形成に向けた政府を挙げた取組みの推進

【内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）】

【文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課、文化庁 文化財部 美術学芸課】

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室、
商務情報政策局 情報通信機器課】

【提案事項】

LEDに次ぐ日本発の照明として期待される有機EL照明の世界に先駆けた市場形成に向け、政府が主導して早期の市場拡大に取り組むこと

- (1) 有機EL照明の世界市場での優位性確保に向け、我が国の規格が国際標準となるよう、政府における国際標準化の取組みの加速
- (2) 有機EL照明の国立文化施設をはじめとする政府の施設等での積極的な導入
- (3) 有機EL照明の市場開拓に向け、製品開発や製造に取り組む企業の海外出展に対する支援など販路拡大策の充実

【現状・背景】

- 山形大学では、平成26年度～28年度、経済産業省の委託を受けて、国際標準化規格の確立に向け、有機EL照明の特性に応じた性能評価方法について研究を進めているが、韓国をはじめ国際的な競争が激化しており、いち早く国際照明委員会等への提案が必要となっている。
- 山形県内では有機EL照明パネルの生産企業を核に、県内の企業等が連携して、有機EL照明の製品開発を推進しているが、国際的なマーケット獲得に向けては、各国企業が激しく競争している。

【本県の取組み】

- 平成15年度から7年間、有機EL照明の開発プロジェクトを展開し、世界最高水準の照明パネルを開発し、世界で初めて有機EL照明パネルの商業生産を行う専門会社が県内に設立された。
- 平成22年度から、有機ELの事業化支援拠点「有機エレクトロニクス事業化推進センター」、産学官金の推進体制「有機エレクトロニクス産業集積会議」を設置し、企業による有機EL関連の事業化を支援している。また、国内外から有機エレクトロニクス分野の卓越研究者を結集し、有機トランジスタなど世界最先端の技術を開発している。
- 平成25年4月からは、経済産業省・文部科学省の支援の下、山形大学と県内外の企業が、最新の有機エレクトロニクス技術の実用化を共同で推進する拠点「有



シャンデリア型のEL照明（東京駅グランルーフ内店舗）



高級牛肉店での導入
（山形県米沢市）



県立博物館での導入
（山形県山形市）

機エレクトロニクスイノベーションセンター」が稼働し、先端的な研究成果の事業化・産業化に取り組んでいる。

- 企業による有機EL照明関連の事業化の加速のため、有機ELの特性を最大限活かせる博物館等の文化施設をはじめとする多数の県有施設で利用している外、市町村や民間施設での活用を積極的に支援している（平成25年度～26年度で117施設に導入）。

【課題】

- 有機EL照明市場が黎明期にある中で、照明パネル開発競争は世界的に激化しており、今後の市場拡大を見据え、我が国の有機EL照明が優位性を確保していくため、照明パネルの国際標準化規格の早期確立や、有機EL照明製品の海外市場への積極的な投入による国際的なマーケットのいち早い獲得に向け、国を挙げた取組みが必要である。

山形県担当部署：商工労働観光部 工業戦略技術振興課 TEL:023-630-2137

常時観測火山における観測体制の充実・緊急時の対応強化

【内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)】

【文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課】

【国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部、気象庁 総務部 総務課】

【提案事項】

御嶽山の噴火災害を踏まえ、火山噴火の予兆現象を的確に把握し、噴火による被害を最小限にするため、本県の常時観測火山（鳥海山、蔵王山、吾妻山）における観測体制の充実・強化に取り組むとともに、緊急時の対応に向けた資機材等の支援体制の整備を図ること

【現状・背景】

- 平成26年9月27日に発生した御嶽山の噴火災害を受けて政府が設置した火山防災対策推進ワーキンググループにおいて、火山観測体制や火山防災情報の伝達など6項目について検討が行われ、対応策が取りまとめられた。
- 本県関係の常時観測火山のうち、蔵王山と吾妻山では、昨年後半以降、火山性微動や火山性地震の発生が増えるなど火山活動の高まりがみられ、蔵王山には、平成27年4月13日に火口周辺警報が発表された。
- 蔵王山は、「御釜」が観光地となっているほか、火口から6kmの範囲にスキー場や温泉地があり、火口周辺に多くの観光客が訪れる。

【本県の取組み】

- 本県では、各火山ごとに設置した火山防災協議会において、最新の科学的知見に基づき策定された火山噴火緊急減災対策砂防計画における噴火シナリオや被害想定を踏まえ、避難計画の見直しや噴火警戒レベルの設定について検討を進めている。
- 平成27年3月には、宮城県と共同で運営してきた連絡会議を「蔵王山火山防災協議会」へと改組し、警報等の発表基準や入山規制の対応基準を定めるとともに、今後、具体的な避難計画や噴火警戒レベルの設定、ハザードマップの作成などを進めていく。

【課題】

- 火山噴火の予兆現象を的確に把握し、火山の状況等の情報を速やかに地域住民や観光客等へ伝達するためには、本県の常時観測火山における観測体制の充実・強化は不可欠である。
- 火山活動の状況によっては、的確かつ迅速な対応のために、土石流や火山ガスを検出・予測する監視機器や、緊急の対応のため、大型土のう・仮設えん堤等の設置などの資機材が緊急かつ大量に必要となり、県単独での対応だけでは対処が困難となることも想定されることから、政府の支援も含めた体制の整備が必要である。



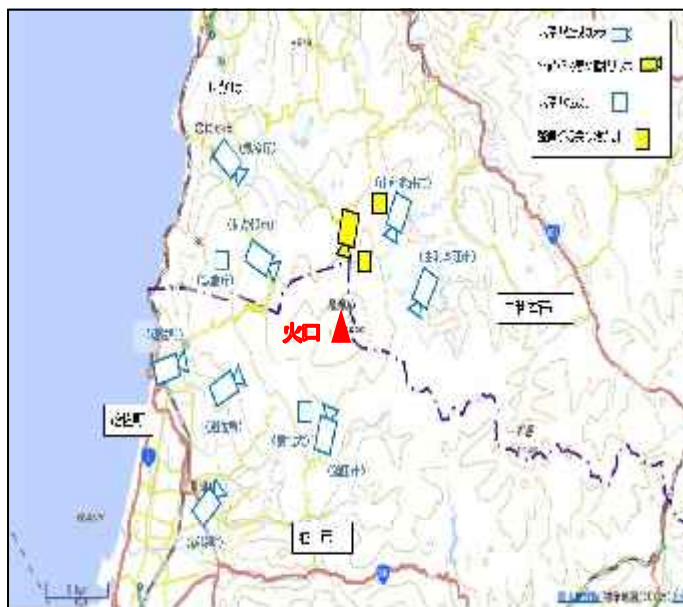
火山観測用遠望カメラ

《強化が必要な観測機器》

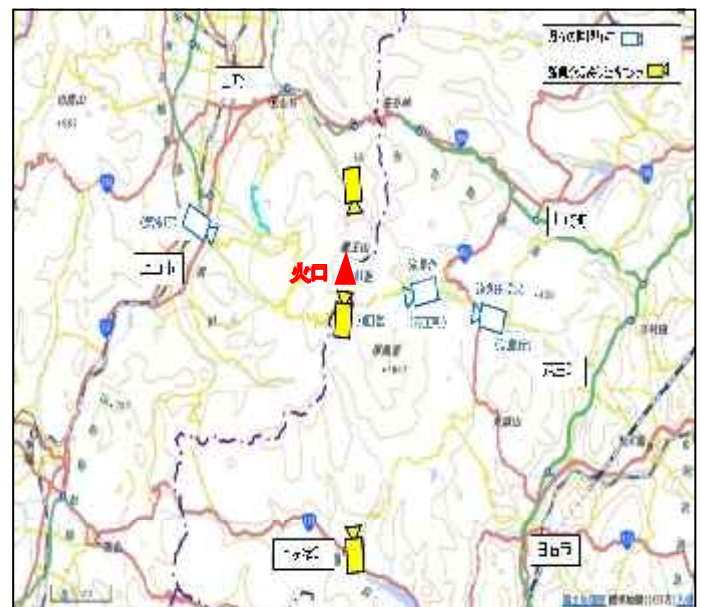
火山名	機器	現状	必要な強化
鳥海山	監視カメラ	<ul style="list-style-type: none"> 火山監視用の遠望監視カメラを1基設置 土砂災害監視用等のカメラを7基設置 	東鳥海馬蹄形カルデラ（新山周辺）を対象とした遠望監視カメラの設置
	地震計	<ul style="list-style-type: none"> 山体西側及び南側に2基設置 	山体周辺北東側及び山頂付近への地震計（ハイブリッド強震計）の設置
蔵王山	監視カメラ	<ul style="list-style-type: none"> 火口監視カメラは、冬期間は撤去 遠望監視カメラは山体東西からの監視のみ 	<ul style="list-style-type: none"> 通年運用できる火口監視カメラの設置 山体南北からの遠望監視カメラの設置

《強化が必要な観測機器の設置位置》

【鳥海山】



【蔵王山】



山形県担当部署：環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局
 危機管理課 TEL：023-630-2231
 県土整備部 砂防・災害対策課 TEL：023-630-2635

日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化

【文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課】

【国土交通省 気象庁 総務部 総務課】

【提案事項】

大地震発生時における沿岸住民の速やかな避難など地震・津波防災対策の強化を推進するため、日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化に取り組むこと

【現状・背景】

- 平成26年8月に日本海における大規模地震に関する調査検討会が公表した統一的な津波断層モデルでは、最大津波高や第1波到達時間の推計結果も合わせて公表されたが、本県に影響の大きい断層モデルのものは、これまでの想定よりも厳しいものとなっている。
- 東北地方太平洋側には、気象庁が地震・津波観測監視に用いているGPS波浪計や海底地震計が8箇所整備され、また、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）が整備中であるが、日本海東縁部の海域における地震・津波観測体制については、GPS波浪計が3箇所設置されているほか、東京大学地震研究所が、調査観測・研究用に新潟県粟島近海に海底地震計を設置しているのみで、東北地方太平洋側と比較して脆弱である。



GPS 波浪計及び海底地震計設置状況

【本県の取組み】

- 本県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定を策定するまでの暫定措置として、平成24年3月に津波浸水域予測図の見直しを行い、地域防災計画を修正して、具体的な地震・津波防災対策に取り組んでいる。
- 平成26年8月公表の津波断層モデルに基づき、津波浸水想定や被害想定の見直しを、平成28年3月までに行うこととしている。

【課題】

- 本県の日本海沿岸地域における地震・津波防災対策を強化するためには、日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化は不可欠である。

山形県担当部署：環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局 危機管理課 TEL：023-630-2231

雪氷防災に関する調査研究の充実

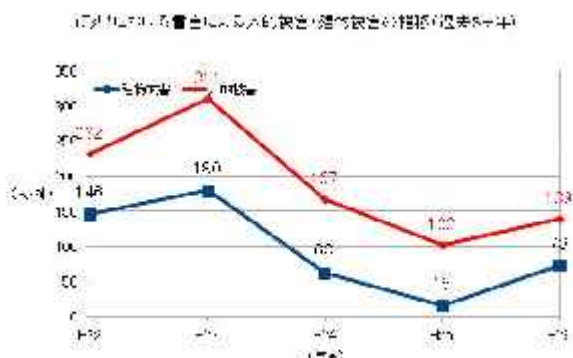
【文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課】

【提案事項】

積雪寒冷地帯の雪害対策に資する調査研究を進め、被害を軽減するため、(独)防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の充実を図ること

【現状・背景】

- 平成 27 年 1 月 31 日に国道 48 号、2 月 11 日に国道 112 号、2 月 21 日に国道 13 号で発生した雪崩災害に際し、「(独)防災科学研究所 雪氷防災研究センター 新庄雪氷環境実験所」の研究員が現地調査を実施し、知見をもとに雪崩発生メカニズム解析、雪崩の危険度判定、通行止め解除に向けた安全対策の提案を行うなど、早期復旧に寄与した。
- このように、近年、豪雪による人的被害・建物被害が依然として多い状況が続いている中では、雪害事故を未然に防止するための調査研究・普及啓発の重要性が高まっている。
- 平成 24 年 12 月に閣議決定された「豪雪地帯対策基本計画」では、雪下ろし等の除排雪に伴う事故への対策等、災害防除に向けた調査研究内容の充実を掲げている。
- 雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所の研究プロジェクトである積雪観測データを基にした「積雪変質の予測に関する研究」は、建物への積雪荷重を予測するためにも重要な役割を果たしている。
- 同実験所は天然に近い結晶型の雪を降らせる装置を備えたものとしては世界唯一で、雪氷圏の現象を再現実験できる施設としては最大規模となる雪氷防災実験棟を有し、「高度降積雪情報に基づく雪氷災害軽減研究」の取組みとして、雪氷災害等に関する研究を年間 30 テーマ以上実施している。



【本県の取組み】

- 本県では、平成 23 年、24 年の 2 年連続の豪雪を踏まえ、「豪雪は災害である」との認識のもとに、「山形県雪対策基本計画」について必要な見直しを行い、安全で快適な生活環境を確保するため、雪に関する調査研究の推進を図っている。
- 雪下ろし中の転落や落雪事故を未然に防止するため、同実験所の「山形県内の積雪分布」に関する調査研究成果をもとに情報発信基準を定めた、山形県独自の「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を平成 19 年度より発信している。



雪氷防災実験棟の降雪装置

【課題】

- 近年の豪雪災害による被害状況からも明らかなように、局地的な集中豪雪、地吹雪、雪崩災害、屋根雪事故など諸課題の解決が望まれ、そのためには雪氷防災に関する調査研究に対する持続的かつ集中的な支援の強化が必要となっている。

東日本大震災に伴う原発事故で生じた地方自治体の 損害に対する賠償

【復興庁】

【文部科学省 研究開発局 原子力損害賠償対策室】

【提案事項】

原発事故で生じた地方自治体の損害について、「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」に則り、迅速かつ十分な賠償が確実になされるよう、東京電力株式会社に対し指導すること

【現状・背景】

○東京電力福島原子力発電所事故による放射性物質の影響により、県民生活が大きな影響を受け、県はその対策のために特別な財政支出を余儀なくされたことから、平成24年6月、平成25年11月及び平成26年9月に、市町村等とともに原因者である東京電力㈱に対して損害賠償請求を行った。

これに対して東京電力㈱は、一部の賠償以外応じていない。



空間放射線量率の測定

【本県の取組み】

○県は、平成22年度及び23年度に原発事故対策として行った、放射線の測定・検査、農業や観光業の風評被害対策、避難者支援に要した総額5億4千万円余について、平成24年6月に、東京電力㈱に対して損害賠償請求を行い、そのうち3億4千万円余について支払いを受けた。しかし、東京電力㈱が残りの2億円余りについて賠償に応じなかったことから、県は平成27年3月に原子力損害賠償紛争解決センターに和解の仲介の申立てを行った。



放射性物質の測定

○また、平成24年度に原発事故対策に要した費用総額1億8千万円余については平成25年11月に、平成25年度に原発事故対策に要した費用総額1億2千万円余については平成26年9月に、東京電力㈱に対して損害賠償請求を行っている。



土壌の放射性物質の測定

【課題】

○県、市町村等の地方自治体の損害賠償請求に関して、東京電力㈱が現時点において賠償対象としている項目が上下水道事業、食品検査費用、牛肉の検査費用、平成23年12月までの空間線量測定費用など、一部に限られている。

山形県担当部署：環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局
危機管理課復興・避難者支援室 TEL:023-630-3164

地域のスポーツ施設整備に係る支援の拡充

【文部科学省 スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課】

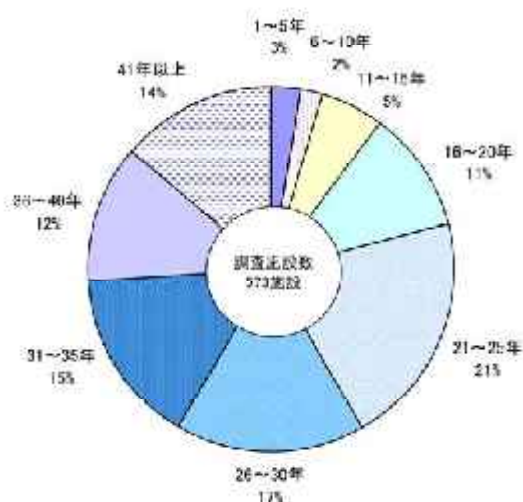
【提案事項】

者朽化が進むスポーツ施設の更新や長寿命化の対応等により、地域スポーツの一層の推進や、オリンピック・パラリンピック選手の輩出に向けた競技力向上に資するトレーニング環境の整備を図るため、スポーツ振興くじ助成金など地方のスポーツ施設整備に対する財政支援を拡充すること

【現状・背景】

- 本県では、平成4年に開催された「べにばな国体」等を契機に多くのスポーツ施設が整備されたが、設置後20年を経過した施設が約80%となっており、維持修繕等の問題が生じている。
- 総合型地域スポーツクラブの活動拠点施設の約60%が公共施設となっており、地域スポーツの普及、推進において、公共施設は重要な役割を担っている。
- オリンピック等の国際大会における日本人選手の活躍は、国民に夢や感動をもたらすスポーツの一層の推進につながることから、各競技の特性を踏まえ、国内の適地にトレーニング拠点施設の整備を進め、世界に通用するトップレベルのアスリートを育成することが期待されている。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、事前キャンプなどを通して地域スポーツの振興や国際交流を推進する絶好の機会であり、地域活性化の起爆剤として期待されることから、地方におけるスポーツ交流の基盤として、特色のあるスポーツ環境の整備を図っていくことが必要である。

山形県の公共スポーツ施設の建築経過年数



【 H27.4 山形県調査 】

【本県の取組み】

- これまで、県では、国体等の全国的な大会開催の基準を満たす大規模施設など本県スポーツの拠点的な機能を持つ施設の整備を図ってきたほか、市町村のスポーツ施設に対しては、各種助成制度の情報提供やアドバイスなど、制度の利活用について支援してきた。
- スポーツ施設の老朽化が進行する中、施設整備に対する市町村からの支援要望が増えてきていることなどを踏まえ、県では、平成25年度からスポーツ施設整備に対する助成制度を創設し、一定の要件を満たす市町村等の競技スポーツ施設の整備について支援している。

【課題】

- 現在の政府等の制度は、助成額に上限が設けられていたり、助成の対象が限定されることなどから、地域のスポーツ施設の整備を促進するための財源の確保が必要となっている。
- 地方においては、我が国全体の国際競技力向上に資するため、高地トレーニング等の強化拠点などの、地域特性を活用した施設の整備を進めていく必要がある。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 開催による東北復興への波及について

【内閣官房 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室】

【総務省 大臣官房企画課】

【文部科学省 スポーツ・青少年局競技スポーツ課】

【提案事項】

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下、「東京2020大会」）の開催にあたり、スポーツの振興、地域活力の向上、国際交流の促進等の様々な効果を被災3県はもとより、東北地方全体に波及させ、大会後も遺産（レガシー）として継承できるような政策を講じること

- (1) 東北地方からのオリンピック・パラリンピック選手の輩出に向けて、競技力向上の効果的な取組みを継続的に実施できるよう支援すること
- (2) スポーツ振興や国際交流の促進等に繋がる選手団の事前キャンプについて、復興の発展途上にある東北6県への優先的な誘致が実現できるよう、積極的に支援すること
- (3) 被災者や避難者等の参加による聖火リレー等により、復興した東北の姿を全世界に発信するとともに、避難者等をはじめ東北6県の住民と参加選手との交流イベント等を開催すること
- (4) 大会開催時のみならず、その前後も東北を訪れる外国人観光客の持続的な拡大に向け、「クールジャパン戦略」の一層の推進等により、特色ある自然や祭り、伝統文化、食、観光などの東北6県の魅力を発信・アピールするとともに、広域観光ルートの構築等を支援すること

【現状・背景】

- 東京2020大会については、平成27年2月に、大会組織委員会がIOC及びIPCに、大会のビジョンや取組内容などをまとめた「大会開催基本計画」を提出したほか、政府では、専任担当大臣の新設やスポーツに関する施策を総合的に推進するためのスポーツ庁の設置準備などが進められている。
- IOCは、オリンピック競技大会のよい遺産（レガシー）を、開催都市並びに開催国に残すことを使命と役割の一つとしており、大会組織委員会は、東京2020大会についても単にスポーツの大会としてだけではなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させるとして、今後、それを“オールジャパン”体制で具現化するための取組内容を「アクション&レガシープラン」に明確化していくとしている。

【本県の取組み】

- 平成26年2月、東京2020大会等に向けた取組みを部局横断的に推進していくため、県庁内に「2020年東京オリンピック・パラリンピック スポーツ振興・地域活性化プロジェクトチーム」を設置し、大会開催に向けて、トップアスリートの育成や、事前キャンプ誘致等オリンピック関連事業の推進、海外からの誘客促進に取り組んでいる。



ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設
「巖王坊平アスリートヴィレッジ」（上山市）

○平成 27 年 2 月、県内 8 大学等との共催により、全国初の地域主催による東京 2020 大会に向けたシンポジウムを開催し、県民意識の高揚やボランティア人材育成などへの取り組みを進めている。

【課題】

- スポーツの振興、地域活力の向上、国際交流の促進等の様々な効果を被災 3 県はもとより、東北地方全体に波及させ、大会後もレガシーとして継承していくため、地域の主体的な取り組みを基本としつつ、大会組織委員会と連動した政府の強力な支援のもと、積極的な推進が必要である。
- また、地方における競技スポーツの強化には、中長期的な安定した強化体制の維持が必要であり、財源の確保が課題である。

山形県担当部署：企画振興部 県民文化課 スポーツ振興・地域活性化室 TEL:023-630-3156 教育庁 スポーツ保健課 競技スポーツ推進室 TEL:023-615-7925
--

